

## 令和 5 年度仙台市食品衛生監視指導計画 主な変更点

生活衛生課

## 令和 5 年度監視指導計画の重点事業（令和 4 年度から継続）

- ①HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の実施状況の確認及び指導
- ②食肉及び内臓の生食や加熱不足による食中毒防止対策の強化
- ③リスクコミュニケーションの推進

## 令和 4 年度計画からの主な変更点

1	4 相互理解のためのリスクコミュニケーション (3) せんだい食の安全サポーター等の活動	10 頁
改正内容	せんだい食の安全情報コミュニケーター（食の安全情報推進隊）に関する記述を追加する。	
理由	令和 4 年度より、せんだい食の安全情報コミュニケーター活動を実施していることから、その取り組みについて記載する。	
2	4 相互理解のためのリスクコミュニケーション (4) 食品等事業者への情報提供 (5) 消費者への情報提供	10～11 頁
改正内容	食品等事業者への各種媒体による啓発及び消費者への食品衛生に関する情報提供について、市ホームページに動画コンテンツ等を充実させる旨を追加する。	
理由	事業者や消費者の食品衛生に関する理解をより深めるため、動画コンテンツ等の掲載を進めていくことから、その取り組みについて記載する。	

※その他所要の文言修正を行います。